

# ウォッ太PRESS

2025年  
冬号

## 大切なお知らせ

持続的に安全・安心の水道水を安定して供給するため、**令和8年6月請求分から水道料金を改定(統一)します。**

料金収入の減少と経費の高騰が水道事業経営に大きな影響を与え、**収支赤字**の状況が続いているため、来年度には資金不足が見込まれることから、今後も水道水を安定供給し水道事業を継続するため、**令和8年4月以降使用の水道料金水準の平均30% (当初2年間は平均20%)**の引き上げ改定を実施します。

使用者の皆さんにはご負担をおかけし、誠に心苦しいところではありますが、**水道水の安定供給の継続**のため、ご理解いただきますようお願いいたします。



### なぜ料金改定が必要なの?

人口減少や節水機器の普及により水道使用量が減少し料金収入も大きく減少している中、電力・薬品や修理など経費の高騰等により、経営努力だけでは料金回収率が100%を下回る原価割れを回避することが困難な厳しい経営状況下にあります。

これに加え、高度経済成長期に造られた施設や管路の老朽化、近年の災害リスクに対応するため、料金改定が必要です。



### 料金改定をしないとどうなるの?

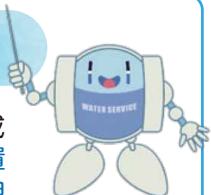
必要な更新工事や修繕ができなくなり、水道管の破損や設備の故障による漏洩や断水、赤水が発生するリスクが高くなり、水道水を安定して届けられなくなります。



### 経営改善の取り組みは?

各営業所や浄水場の統廃合、DXの推進による業務効率化などの経費削減を進めています。

また、**国の交付金などを活用し、古くなった施設の整備や水道管の更新を行っています。**



### 改定までの経緯は?

料金改定にあたり、学識経験者や構成市町の水道使用者からなる審議会が設置され、その中で慎重な審議を経た上で答申がなされ、次いで、その答申をもとに構成市町において慎重な議論を重ねられたのち、**令和7年11月臨時会**で条例の一部改正案が可決されました。



### 水道水とペットボトルの水はどちらが安いの?

500mlで100円のペットボトルの水を毎日飲み続けると年間36,500円になりますが、水道水は500mlで約0.12円ですので同じ量で年間約44円と**約830倍**もお得です。



### 水道水は飲んでも大丈夫なの?

国(水道法)が定める水質基準を満たした安全な水道水をお届けしていますので安心して飲んでください。ちなみに、水道の水をそのまま飲める国は日本を含め11か国とごくわずかです。

また、水道水は水道管を通って皆さんのお家へ届けますので、重いペットボトルを運ぶ必要がなく、ペットボトルゴミもでないので環境にもやさしいです。

## 佐賀西部広域水道企業団

佐賀市久保田町大字徳万1869番地

TEL 0952-68-3181 (代表)

TEL 0952-68-2225 (料金課)

<https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/>



ホームページ

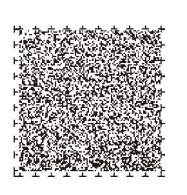


公式 X (旧Twitter)



公式 YouTube

Uni-Voice



このチラシには、音声コード Uni-Voice(ユニボイス)が  
表面は右下、裏面は左下に印刷されています。

## 新水道料金表 (1か月につき、税抜き)

口径 (検針お知らせ票で確認できます)	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)					
		1~5m <sup>3</sup>	6~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,140円 (960円)	290円 (280円)	0円	230円 (190円)	290円 (280円)	305円 (290円)	350円
20mm	2,610円 (1,910円)						210円
25mm	3,870円						
30mm	5,760円						
40mm	9,980円						
50mm	15,710円						
75mm	37,340円						
100mm	66,690円						

▶家庭に引き込まれた給水管の口径が大きいほど一度に多くの水を使用することができるため、その分それを支える施設整備にかかる費用が大きくなり、公平性の観点から口径の大きさ(断面積比)に応じた料金負担額を設定しました。これは全国的にも多く採用されている料金体系です。

▶メーター口径を変更することは可能ですので、必要な際は企業団指定給水装置工事事業者へご相談ください。なお、工事費用はお客様の負担となります。

※水道料金は、水道メーターの口径や使用する水量により変わります。

※令和8・9年度は料金改定による水道利用者の急激な負担増をやわらげるために、カッコ内の料金を適用します。

※下水道使用料は引き続き、市町ごとの計算になります。

## 水道料金の計算方法

$$\text{基本料金} \text{ (メーターの口径に応じて支払う料金)} + \text{従量料金} \text{ (使った水の量に応じて支払う料金)} + \text{消費税相当額} = \text{水道料金}$$

【計算例】【一般的な家庭】メーター口径13mm、14m<sup>3</sup>/月使用した場合 ※令和8・9年度

$$960円 + 6m<sup>3</sup>~10m<sup>3</sup> 190円×5m<sup>3</sup>=950円 + 11m<sup>3</sup>~14m<sup>3</sup> 280円×4m<sup>3</sup>=1,120円 + 303円 = 3,333円$$

▶口径13mmの新料金例(1か月につき、税込み)

使用水量	令和8・9年度	令和10年度
5m <sup>3</sup>	1,056円	1,254円
10m <sup>3</sup>	2,101円	2,519円
14m <sup>3</sup>	3,333円	3,795円
20m <sup>3</sup>	5,181円	5,709円

料金の早見表はこちらをご覧ください。



## 改定の時期について

令和8年4月1日以降の使用分(令和8年6月請求分)から、新料金での算定となります。



Uni-Voice

